

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します。

令和2年12月1日

分任契約担当官

伏木富山港湾事務所長 宮丸 克巳

記

1. 売払物品

鉄屑 120トン程度

※ただし、上記の数量は概数であり、実際の数量については、現場説明の際に買受希望者が直接現物を確認し、判断すること。

2. 売払物品の引渡場所

富山県射水市堀岡新明神地先

3. 電子調達システムの利用

- (1) 本案件は、申請書の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。
なお、電子調達システムで使用するICカードは、代表者または入札・見積権限及び契約締結後権限を年間委任状により委任を受けた者のICカードに限るので、電子調達システムによる入札参加を希望する者は、使用するICカードを限定し、確認書（別紙1）を申請書の提出期限までに上記2.に提出するものとする。
- (2) 電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願（別紙2）を提出するものとする。
- (3) 電子調達システムによる手続に入った後に、紙入札方式への途中変更は原則として認めないものとするが、応札者側にやむを得ない事情があり、全体入札手続に影響がないと発注者が認めた場合に限り、例外的に認めるものとする。
- (4) 電子調達システムのURLは次のとおり。

電子調達システム

<https://www.geps.go.jp/>

4. 競争参加者に必要な資格等

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成31・32・33年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の買受」の東海・北陸地域の競争参加資格を有する（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、競争参加資格の再審査を受けていること。）者であること。

と。

- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。(上記(2)の再審査を受けた者を除く。)
- (4) 下記7. 現場説明に参加できる者であること。
- (5) 入札参加申込書の受領期限の日から開札の時までの期間に、北陸地方整備局から指名停止の通知を受けていないこと。
- (6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (7) 本競争の入札参加希望者は、次により申請書等の書類を提出し、競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

上記4.(2)の認定を受けていない者も申請書等を提出することができる。この場合において、開札の時までに上記4.(2)を満たすことを条件として競争参加資格を有することの確認を行うものとする。

なお、期限までに申請書等を提出しない者並びに参加資格無しの通知を受けた者は、本競争に参加することができない。

① 提出期限

令和2年12月15日(火) 12時00分

② 提出書類

- ・競争参加資格確認申請書(様式-1)
- ・上記4.(2)の事項を証明する書面

③ 提出方法

電子調達システムによる場合は、上記(7)①の提出期限までに申請書等を上記3.(4)に示す電子調達システムのURLに提出しなければならない。また、紙入札方式により参加を希望する者は、上記(7)①の提出期限までに申請書等を下記5.に示す担当部局に紙により持参すること。郵送または電送によるものは受け付けない。

なお、紙入札参加希望者は返信用封筒として、表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた料金(404円)の切手を貼った長3号封筒を必要な証明書等と合わせて提出すること。

- ④ 分任契約担当官から開札日の前日までの間において、当該申請書等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
- ⑤ 提出された申請書等は返却しない。
- ⑥ 提出期限以降における申請書等の差し替えまたは再提出は認めない。
- ⑦ 電子くじについて

電子調達システムでは、入札参加者の利便性向上のため、電子くじ機能を実装している。

電子くじを行うには、入札者が任意で設定した000~999の数字が必要になるので、電子入札事業者は、電子調達システムで電子くじ番号を入力し、紙入札事業者は、紙入札方式参加願に記載するものとする。

- (8) 競争参加資格の確認は、上記(7)①の提出期限日をもって行うものとし、その結果は令和2年12月17日(木)までに電子調達システムで通知する。(ただし、書面により申請した場合は、書面で通知する。)

5. 担当部局

〒930-0856 富山市牛島新町11-3
伏木富山港湾事務所 品質管理課

電話 076-441-1905 FAX 076-443-5330

6. 入札要領等の配付場所及び期間

配付場所：入札要領等は、電子調達システムからダウンロードすることにより配付する。

ただし、書面による配付を希望する場合は、
上記5.にて配付する。

配付期間：令和2年12月1日（火）から令和3年1月15日（金）までの土曜日、日曜日、祝日を除く毎日 8時30分から17時00分まで

7. 現場説明の日時及び場所

(1) 日時 令和2年12月21日（月）9時00分から

令和2年12月23日（水）16時00分まで

ただし、詳細については、後日、入札参加者あて連絡する。

なお、悪天候等により日時を変更する場合がある。

(2) 場所 〒934-0021 射水市堀岡新明神字西浜205-150

伏木富山港湾事務所 新湊出張所

※現場説明に参加できない場合は、上記4.（8）を無効とする。

※現場説明時は、印鑑を持参すること。

8. 入札方法等

(1) 入札書の作成

①入札者は、別冊仕様書により買受料を算出し、その金額を入札書に記載する。

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

②入札者は、仕様書、契約書案等を熟覧のうえ入札しなければならない。この場合において仕様書、契約書案等について疑義があるときは、関係職員の説明を求めることができる。

(2) 電子調達システムによる入札書の受領期限及び紙入札の持参及び郵送による入札書の受領期限

令和3年1月15日（金） 12時00分

(3) 入札書の提出方法

①入札書は、電子調達システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、持参または郵送（配達記録の残るものに限る）により提出することができる。

②紙入札方式による場合の入札書は当局指定の様式（別添）とし、封筒に入れ封印し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合は名称又は商号）及び「令和3年1月19日開札〔鉄屑売払〕の入札書在中」と朱書しなければならない。また、受領書を2部作成し、入札書と併せて上記5.の担当部局へ提出すること。

③郵便（配達記録の残るものに限る）により提出する場合は二重封筒とし、表封筒には上記2.の宛名、中封筒の封皮には、上記②と同様の処理をし、上記8.（2）の提出期限までに送付しなければならない。

なお、上記以外の方法による入札は認めない。

- ④入札者は、提出した入札書の引換え、変更又は取消をすることが出来ない。
- ⑤入札者は、当該役務に要する一切の経費を含めた契約金額を見積もるものとする。
- ⑥入札者は、仕様書、契約書案等を熟覧のうえ入札しなければならない。この場合において仕様書、契約書案等について疑義があるときは、関係職員の説明を求めることができる。
- ⑦入札にあたっては、分任契約担当官より競争参加資格があることが確認された旨の通知書を持参すること。

(4) 入札の無効

本入札説明書に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及びこの入札説明書（別冊を含む）において示した条件等入札に関する条件に違反した者のした入札は、無効とするとともに、無効の入札をした者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

(5) 入札の延期等

入札者が相連合し又は不穩の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、若しくは入札の執行を延期し、又はこれを取り止めることがある。

(6) 代理人による入札

- ①代理人が入札する場合には、入札書に競争参加者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記入して押印をしておくとともに、開札時まで代理委任状を提出しなければならない。
- ②入札者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

(7) 開札の日時及び場所

令和3年1月19日（火）10時00分

富山市牛島新町11-3

伏木富山港湾事務所 品質管理課

(8) 開札

開札は、上記（7）に掲げる日時及び場所において行う。なお、

- ① 入札者又はその代理人は立ち会わなければならない。ただし、入札者又はその代理人の立ち会わない場合（電子調達システムにより提出した場合、立ち会いは不要）においては、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて開札を行う。
- ② 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することができない。
- ③ 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示しなければならない。
- ④ 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、契約担当官等が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。
- ⑤ 開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。ただし、契約担当官等がやむを得ないと認めた場合には、契約担当官等が別途指定する日時に再度入札を行う。
- ⑥ 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

9. 落札者の決定

- (1) 入札書のうち入札額が最高金額で、かつ、予定価格を上回る金額で有効な入

札を行った者を落札者とする。

(2) くじになった場合の取扱い

落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あり、くじにより落札者の決定を行うこととなった場合には、以下のとおり行うものとする。

① 同価格の入札をした者が電子入札事業者のみの場合

電子入札事業者が入力した電子くじ番号を元に電子くじを実施のうえ、落札者を決定するものとする。

② 同価格の入札をした者が電子入札事業者と紙入札事業者が混在する場合

電子入札事業者が入力した電子くじ番号及び紙入札事業者が紙入札方式参加願に記載した電子くじ番号を元に電子くじを実施のうえ落札者を決定するものとする。

③ 同価格の入札をした者が紙入札事業者のみの場合

その場で紙くじ(又は電子くじ)を実施のうえ落札者を決定するものとする。

10. 入札保証金及び契約保証金 免除

11. 契約書作成の要否 要

12. 売払代金の納入方法

売払代金の納入方法は、当局歳入徴収官が発行する納入告知書により指定期日までに納入するものとする。

13. 売払物品の引渡し等

(1) 売払物品の引渡しは、売払代金を納付した日から3日以内に当局係官に納入告知書領収証書(写)を提出し、両者立ち会いの上、物件受領書と引換えて当該物品の引渡しを行うものとする。

(2) 売払物品の積込・搬出・解体・処分は、全て買受人の負担で行うものとする。

(3) 売払物品の搬出は、引渡しを受けた日から令和3年2月26日(金)までに完了させるものとする。ただし、土曜日、日曜日、祝日は搬出不可とする。

なお、搬出にあたっては、当局係官の指示に従い誠実に行うものとする。

(4) 売払物品の搬出時の作業については、天候不良等の場合は、当局係官と調整の上、行うものとする。

14. その他

(1) 上記によるもののほか、別紙仕様書及び売買契約書(案)によるものとし、この競争入札を行う場合において了知し、かつ遵守すべき事項は、「北陸地方整備局(港湾空港関係)競争契約入札心得」による。

(2) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について

① 北陸地方整備局の調達等案件において、暴力団員等による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否すること。

また、不当介入を受けた時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。下請負人等が不当介入を受けたことを認知した場合も同様とする。

② ①により警察に通報又は捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により当局に報告すること。

③ ①及び②の行為を怠ったことが確認された場合は、指名停止等の措置を講じることがある。

④ 北陸地方整備局の調達等案件において、暴力団員等による不当介入を受けたこ

とにより工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、当局と協議を行うこと。

以上公告する。